

建設経済常任委員会

議案第103号 平成19年度南相馬市一般会計補正予算について

○商工総務費

質 疑 19年度で新たな部署を創設したことで、市民サービスが如何に向上しているのか伺う。

答 弁 街なか賑わい創出課の新設については、まだ半年しか経過しておらず、効果について判断する時期ではない。

今、課題の中心市街地活性化と、街なかにぎわい創出事業をメインに進めており、精力的に計画づくりをしている。成果があがるよう、取り組んでいく。

○開発費

質 疑 企業誘致及びトップセールスについて伺う。

答 弁 基本的には市長、経済部長、最終的には市長のトップセールスで進めていく。市長のトップセールスについては、新しい企業に挨拶に行くというのが礼儀であるので、是非、新規企業に市長自ら売り込みを図って欲しいと考え

ている。

○都市計画総務費

質 疑 原町区の北原地区、金場地区について、開発行為と事業の完了について伺う。

答 弁 北原については7月に、開発行為が完了したことでの完了公告縦覧をしている。

また、金場についても事業者が一緒であるが、今、土地利用を図っていくことでの開発と受け止めている。

○公園事業費

質 疑 道の駅が10月4日オープン予定となっているが旧原町市時代に、緊急性、優先性をもって、高度な防災設備を持った都市公園ということ

ことで高見町公園を道の駅より優先的に整備する上で3億4千500万を計上した。しかし、未だに進んでいない。緊急性があったのか伺う。

答 弁 当然、整備についても緊急性があるが、用地の取得についても緊急性があったということでご理解をいただきたい。

○農地農業用施設災害復旧費
質 疑 老朽化した溜池の調査について伺う。

答 弁 小高区では、老朽ため池関係の修繕等の管理は、各行政区長にお願いしている。原町区では、県と連携して全地区、目視で調査し、鹿島区では、土地改良区で行なっている。今後、施設管理台帳を作成して、緊急度に応じ対応する。

審査の結果、原案の通り可決。
議案第106号 平成19年度南相馬市水道事業会計補正予算について

質 疑 未収金の問題、水の供給の問題について伺う。

答 弁 滞納整理は粘り強く当たっている。水道の給水停止について年間1千件は、延べ件数であり、1回当たりでは、70から90件の間で、県内で多い方ではないと判断をしている。

審査の結果、原案の通り可決。
議案第107号 平成19年度南相馬市工業用水道事業会計補正予算について

質 疑 市単独で運営する形であるが、資産表で、6千700万の欠損金とある。見直しと対応について伺う。

答 弁 18から20年度の3ヶ月プラス4ヶ月の中で料金設定

定をしており、料金算定値を下げざるを得ない単価になった。

国の指導もあり、料金の引き下げを行った。21年度からについては、内部留保資金等により、財政的には、好転する部分もある。再度新たな財政計画をたてながら対応している。現実的には20年度にその算定を行っていききたい。

審査の結果、原案の通り可決。
議案第108号 平成19年度南相馬市下水道事業会計補正予算について

質 疑 下水道整備についての今後の考え方と費用対効果について。また今後の整備計画にどう反映させていくのか伺う。

答 弁 各区の普及率が違っている。今後の計画については、なぜ接続しないのか、職員での接続の推進運動と同時に、アンケート等をとりながら今年度中に行ないたい。費用対効果については、特に人口密集地は優先的に進めていく必要がある。今後、健全化計画を立てながら、進めていきたいと考えている。

審査の結果、原案の通り可決。
議案第109号 民事調停の申し立てについて
質 疑 生活困窮者に対す



▲高速道路建設予定地（鹿島区上真野地区）

る、市営住宅の家賃徴収の際の、役所の対応について伺う。
答 弁 基準は、原町区20万円、24ヶ月以上の滞納者。小高、鹿島区は30万以上である。本人と協議し、十分に配慮した。
今回の3名は、音沙汰がないような者と理解していただきたい。
審査の結果、原案の通り可決。

質問順に掲載しています。
また、内容は紙面の都合で要約しています。

地域活性化のため 是非実現を



志賀稔宗 議員

問 農振除外の手続き期間は通常半年前後だが、一年に及ぶ場合や一部の意欲申し立てが直接関係しない案件まで遅らせることにより、個人の利便や地域活性化の大きな妨げになっていく。制度の弾力的運用や改正を求めるべきではないか伺う。

答 県の指導を受けながら、迅速な処理に努めている。異議申し立てがあると、全体が止まる



▲小高商業高校

今の仕組みだが、弾力的運用ができれば順調に手続きが進むことになる。国県との関係もあるが、地方分権の考え方が推進するよう努力する。

○高校の統廃合

問 小高商業高校と工業高校の統合が進められているが、跡地利用について能動的、戦略的にとらえ、有効活用を研究する検討委員会を設置する考えはな

いか伺う。

答 跡地の利用は、まず高校での利用が優先、次に県、どちらもなければ国、市に照会というルールである。跡地は、小高市街地中心部にあり、この先の利用は非常に重要な課題だ。地域協議会でも議論があると聞くが、市民の意見集約手順や検討組織を研究し、タイミッシングを失わないよう対応する。

市長の政治 姿勢について



小林吉久 議員

問 合併して2年になる。本市の進む方向を一日も早く明示すべき総合計画の特色を伺います。

答 地域資源の活用によって新たな価値の創造を町づくりの視点とし、活力、安心、潤いをキーワードに、誇りをもって子供たちに引き継ぐ町づくりの実現を目指す。

問 報徳仕法の教えを総合計画にどう生かすか伺う。

答 合併して2年になる。本市の進む方向を一日も早く明示すべき総合計画の特色を伺います。

答 地域資源の活用によって新たな価値の創造を町づくりの視点とし、活力、安心、潤いをキーワードに、誇りをもって子供たちに引き継ぐ町づくりの実現を目指す。

○教育行政について

問 いじめ不登校の実態について伺う。

答 いじめは、本年6月の調査で小学校0件、中学校7件、不登校は8月31日現在小学校3人、



▲報徳仕法企画展

中学校28人で保護者と教師、カムを作って解決にあたっている。

問 いじめに合った体験者から、通り一遍の指導では、いじめ不登校はその形を変えて温存されるだけで、学校あげて大人全員で取り組みと指摘されたが、取り組み状況を伺う。

答 早期発見、早期対応で先生方と学校一丸となって問題解決に努力しています。

障がい者への 施策について



土田美恵子 議員

問 耳マーク表示板の設置拡充について。聴覚障がい者や難聴者の方が不安な状態で市の施設等での窓口相談手続きに来ます。この耳マークの表示板を市役所、区役所等の窓口さらに拡充する考えがあるか伺う。

答 聴覚障がい者への窓口対応の充実が必要と考え、設置の拡大を早急に図ります。

問 AED自動体外式除細動器

の設置拡充について。公共施設に導入されておりますが、特に利用の多い市民課の窓口にはないのはいかがなものかと考え、さらに拡充する考えがあるか伺う。

答 おそらく2年間ぐらいかかって、計画的に実施していく考えである。

問 本市の小中学生の不登校の実態について。

新たに不登校になる児童数が増え、5年ぶりに全体数として増加に転じた報道がなされました。現状について伺う。

答 日ごろの教育相談、不登校傾向を示す子どもへの早期発見、早期対応を図るよう指導しているところでありま。



▲原町区保健センター